

運用実績

基準価額

16,057円

前週比

▲92円

純資産総額

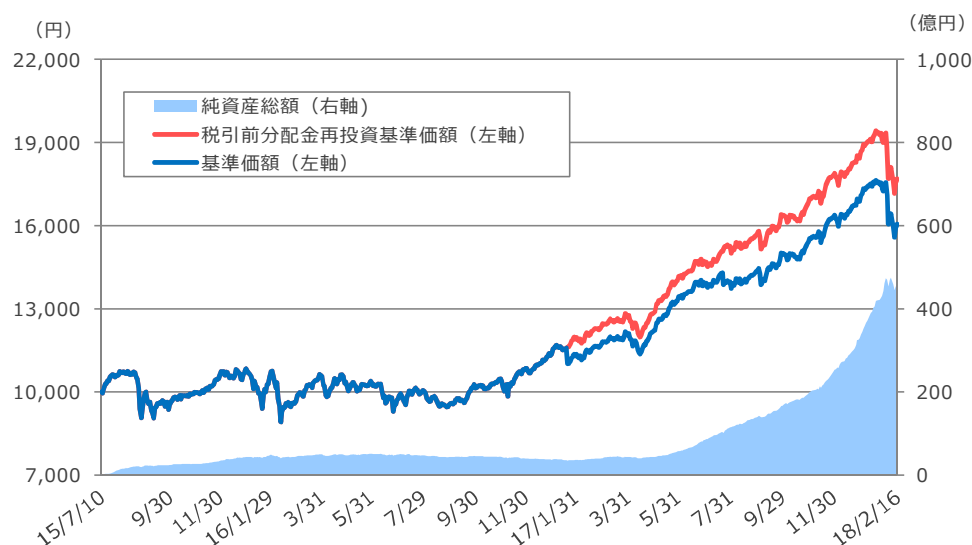
45,508百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものと比較を記載しています。

ファンド設定日: 2015年7月10日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

資産構成 (単位: 百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	45,436	99.8%
現金等	72	0.2%
マザーファンド	金額	比率
国内株式	83,145	95.8%
現金等	3,654	4.2%

※本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年
76.9%	-0.6%	-7.1%	4.0%	15.8%	46.6%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

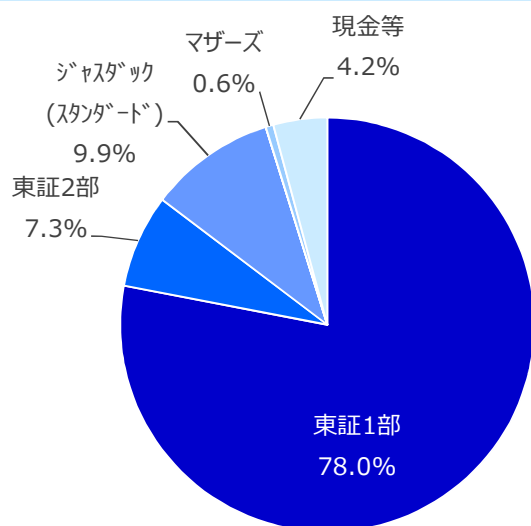
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来累計
決算日	2016/1/22	2016/7/22	2017/1/23	2017/7/24	2018/1/22	
分配金	0円	0円	600円	500円	150円	1,250円

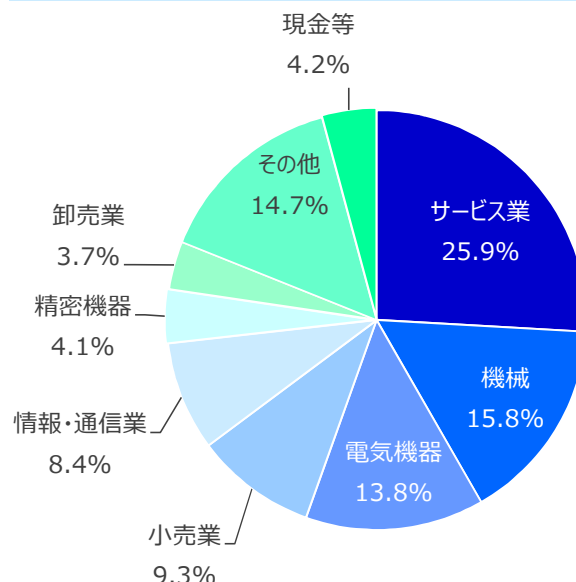
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	7729	東京精密	東証1部	精密機器	3.5%
2	7943	ニチハ	東証1部	ガラス・土石製品	3.3%
3	4301	アミューズ	東証1部	サービス業	3.3%
4	9793	ダイセキ	東証1部	サービス業	3.1%
5	7839	S H O E I	東証1部	その他製品	3.0%
6	3673	ブロードリーフ	東証1部	情報・通信業	3.0%
7	6465	ホシザキ	東証1部	機械	3.0%
8	4680	ラウンドワン	東証1部	サービス業	3.0%
9	3191	ジョイフル本田	東証1部	小売業	2.9%
10	6284	日精エー・エス・ビー機械	東証1部	機械	2.9%

組入銘柄数

58銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

半導体市場の活況が続いています。半導体は、「産業のコメ」と言われ、産業全体の基盤となって生活に必要不可欠なものです。業界団体であるWSTS（世界半導体市場統計）が昨年11月末に発表した見通しでは、世界の半導体市場は2016年に前年比+1.1%増であったのに対して、2017年には同+20.6%増と大きく成長、市場規模も約4兆円に達し、さらに2018年も同+7%増と持続的な成長を見込んでいます。

半導体市場の牽引役は時代ごとに変遷しており、かつての家電からパソコンへ、そしてスマートフォンなどの携帯端末に移ってきました。さらに、ここ数年で存在感を増しているのがサーバーなどデータセンター内で使われる機器向けの半導体です。AI（人工知能）のレベルが上がり、データを活用してビジネスに活かす動きが高まっていることで、高速で処理をするコンピュータへの需要が増えています。今後をみても、コネクテッドカーと呼ばれるインターネットへの常時接続機能を搭載した自動車の開発や、工作機械などにもセンサーや通信機能を取り付けてインターネットで管理するといった開発が進められています。これらは、通信用の半導体に対する需要を拡大させるとともに、大量のデータをリアルタイムで処理するために、より高速で高性能な半導体の需要につながります。

拡大する需要に対応して、半導体メーカー各社は設備投資を積極的に実施しており、中でも最先端分野で高品質の製品開発が進んでいることで、グローバルに競争力の高い日本の半導体製造装置メーカーの受注拡大につながっています。また、センサーや基板など周辺分野でも需要が拡大しており、技術力のあるメーカーにとっては飛躍のチャンスとなっています。大きな時代の転換点で、自らの技術力に磨きをかけて成長を遂げていく企業が注目されます。

組入銘柄のご紹介：～日進工具（6157）～

今週ご紹介する「日進工具」は、隙間（ニッチ）市場に特化することで着実な成長を続けている切削工具メーカーです。主力製品は“エンドミル”と呼ばれ、工作機械に装着して金属材料を切削加工する際に用いられる工具です。同社はその中でも精密・微細加工に適した刃先6mm以下の小径品、しかも素材に超硬合金（コバルトやタングステンを高温焼結した高硬度合金）を用いた“超硬小径エンドミル”を得意としており、この分野では3割超のシェアを有するトップメーカーです。国内の機械工具生産金額は約4,500億円（2016年）に達しますが、その中でこの分野の規模は約180億円（同社推計）に過ぎません。大手メーカーが進出してこない隙間市場の典型例といえますが、自動車、スマートフォン、デジタル家電などの製品・部品が小型化するに伴って用途が拡大しており、市場規模は10年前に比べると2倍近くに拡大しています。今後はIoT（モノのインターネット）の普及によってセンサーや通信モジュール等でも需要拡大が予想されるなど、市場の成長性は極めて有望といえましょう。

同社がその成長市場の需要を着実に取り込んでいる理由は、高度な技術力に他なりません。“超微細化”と“長寿命化”を絶えず追求し、超硬エンドミルのほか、CBN（立方晶窒化ホウ素）やPCD（多結晶ダイヤモンド焼結帯）といった高付加価値材料を用いたエンドミルまで幅広いラインナップを開発しています。さらに、自社開発の製造設備を駆使して生産を極力自動化・省力化させることで、他の追随を許さない生産性を実現していることも見逃せません。ニッチトップとして高い技術を研ぎ上げながら、同社は今後も市場開拓を進めていくことで持続的な成長を目指しています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

愛称：jrevive II

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- 株価が下落した銘柄から財務安定性に優れ、業績も安定しており、わが国の経済社会に貢献すると考えられる企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：平成27年7月10日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

当資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.8144%（税抜1.68%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末及び信託終了のときファンドから支払われます。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.8144 % (税抜：年1.68%)
	内 委託会社	年1.0368% (税抜：年0.96%)
	販売会社	年0.7236% (税抜：年0.67%)
	訳 受託会社	年0.054 % (税抜：年0.05%)
※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。		
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第579号	○	○		
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第10号	○	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第134号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○	○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
東海東京証券株式会社※	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

※ 東海東京証券株式会社は、2018年2月19日よりお取扱いを開始する予定です。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。